

令和5年第2回

秋川流域斎場組合議会定例会会議録

秋川流域斎場組合議会

**令和5年第2回
秋川流域斎場組合議会定例会会議録**
令和5年10月16日(月)、令和5年第2回秋川流域斎場組合議会定例会は、
ひので斎場会議室に招集された。

1. 出席議員（12名）

1番	しょうじ さとし	8番	川 脇 敏 徳
2番	国 松 まさき	9番	平 野 隆 史
3番	松 本 ゆき子	10番	中 村 賢 次
5番	臼 井 建	11番	青 木 亮 輔
6番	天 野 正 昭	12番	石 田 芳 英
7番	玉 井 大	13番	澤 本 幹 男

2. 欠席議員（0名）

3. 会議録署名議員

7番	玉 井 大	9番	平 野 隆 史
----	-------	----	---------

4. 出席説明員

管 理 者	田 村 みさ子	担当課長	野 口 誠
副管理者	中 嶋 博 幸	担当課長	橋 本 賢
副管理者	吉 本 昂 二	担当課長	坂 本 雅 人
副管理者	師 岡 伸 公	担当課長	原 島 保

5. 事務局職員

事務局長	小 作 昌 弘	主 任	赤 頭 則 行
------	---------	-----	---------

令和5年第2回
秋川流域斎場組合議会定例会会議録
日時 令和5年10月16日(月)午後2時00分開議
場所 ひので斎場会議室

日 程	番 号	件 名
日程第 1		仮議席の指定
日程第 2		議長の選挙
追加議事 日程第 1		議席の指定
追加議事 日程第 2		会議録署名議員の指名
追加議事 日程第 3		会期の決定
追加議事 日程第 4		副議長の選挙
追加議事 日程第 5		諸般の報告
追加議事 日程第 6		一般質問
追加議事 日程第 7	議案第13号	令和4年度秋川流域斎場組合会計歳入歳出決算の認定について
追加議事 日程第 8	議案第14号	令和5年度秋川流域斎場組合会計補正予算(第1号)について

議事案件

議事日程

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長の選挙

追加議事日程

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 副議長の選挙

日程第 5 諸般の報告

日程第 6 一般質問

日程第 7 議案第 13 号 令和 4 年度秋川流域斎場組合会計歳入歳出決算
の認定について

日程第 8 議案第 14 号 令和 5 年度秋川流域斎場組合会計補正予算(第 1
号)について

午後 2 時 0 2 分 開会

○臨時議長（松本ゆき子議員） ただいまから、令和 5 年第 2 回秋川流域斎場組合議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、12 名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

本日の議事日程は、第 1 号としてあらかじめお手元に配付したとおりであります。

※

○臨時議長（松本ゆき子議員） 日程第 1 「仮議席の指定」を議題といたします。

ただいま着席どおりの指定といたします。

※

○臨時議長（松本ゆき子議員） 日程第 2 「議長の選挙」を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推薦にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（松本ゆき子議員） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、臨時議長が指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（松本ゆき子議員） ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長が指名することに決定いたしました。

議長に、川脇敏徳議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時議長として指名いたしました川脇敏徳議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（松本ゆき子議員） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました川脇敏徳議員が議長に当選されました。

川脇敏徳議員が議場におられますので、本席から会議規則第 31 条の規定により告知いたします。

それでは、川脇敏徳議員に自席から議長就任のご挨拶をお願いいたします。

○議長（川脇敏徳議員） このたび秋川流域斎場組合議会の議長に就任いたしました川脇敏徳

と申します。

まず、このような責任ある職務に就任できましたこと、深く感謝しております。また、議会の皆様方にご承認いただきましたことで、心より感謝申し上げます。

私は、議会議員各位のご理解とご支援を得ることを念頭において、円滑なる議会運営と議会の更なる活性化に努めてまいり所存でございます。議員の皆様方の温かいご支援並びにご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○臨時議長（松本ゆき子議員） ありがとうございます。これを持ちまして、私の議長代理の任務は終わりました。

新議長の川脇敏徳議員と議長を交代いたします。大変ありがとうございました。

※

○議長（川脇敏徳議員） 暫時休憩といたします。

（午後 2 時 11 分 休憩）

（午後 2 時 12 分 再開）

○議長（川脇敏徳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。お手元に配付してあります議事日程第 1 号の追加 1 を追加したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川脇敏徳議員） ご異議なしと認めます。

よって、議事日程第 1 号の追加 1 を追加することに決定いたしました。

これより、追加議事日程に入ります。

追加議事日程第 1 「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第 3 条の規定により、議長において指定いたします。

ただいま着席のと通りの指定といたします。

※

○議長（川脇敏徳議員） 追加議事日程第 2 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 109 条の規定により、議長において

7 番 玉井 大議員

9 番 平野隆史議員、

を今会期中、指名いたします。

※

○議長（川脇敏徳議員） 追加議事日程第3「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川脇敏徳議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日限りと決定いたします。

※

○議長（川脇敏徳議員） 追加議事日程第4「副議長の選挙」を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、議長による指名推薦にいたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川脇敏徳議員） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に、中村賢次議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました中村賢次議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川脇敏徳議員） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました中村賢次議員が副議長に当選されました。

中村賢次議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条の規定により告知いたします。

それでは、中村賢次議員に自席から、副議長就任のご挨拶をお願いいたします。

○副議長（中村賢次議員） ただいま皆様に副議長の指名をいただきました檜原村議会議員の中村でございます。

私は12年前に一度、斎場組合議員を仰せつかりまして、今回二度目となります。今回は副議長という重責をいただきましたので、議長を補佐し斎場組合議会のスムーズな進行に努めていきたいと思ひます。どうぞ皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（川脇敏徳議員） ありがとうございます。

※

○議長（川脇敏徳議員） 追加議事日程5「諸般の報告」をいたします。

議会閉会中の議員失職につきまして、報告を行います。

森田ちづよ議員、浜中由造議員が4月30日付檜原村議会議員任期満了に伴い失職、青鹿和男議員、木住野智行議員、平野隆史議員が8月31日付日の出町議会議員任期満了に伴い失職しております。

なお、平野隆史議員におかれましては、再選出となります。

次に、管理者から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

○管理者（田村みさ子町長） 議長、田村管理者

○議長（川脇敏徳議員） 管理者、田村みさ子町長。

○管理者（田村みさ子町長） ただいま議長のご指名をいただきました管理者、田村みさ子です。どうぞよろしくお願いをいたします。本日は自席にてご報告、説明をさせていただきます。ご了承くださいませ。

本日は令和5年第2回秋川流域斎場組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれまして大変お忙しい中、全員のご出席をいただきまして開会できますこと、心から御礼申し上げます。

先ほど、議長からもご報告、ご紹介がございましたけれども、檜原村では4月に議員そして村長選挙がございました。また、8月には日の出町で議員選挙がございました。ご当選の皆様、おめでとうございます。新たに斎場組合議員に選出されました皆様、再選出された皆様、よろしくお願いをしたいと思います。

そして、副管理者に就任されました吉本昂二檜原村長におかれましては、ご一緒により良い斎場運営を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、管理者報告をいたします。

当組合「ひので斎場」につきましては、現在のところ、安定して順調に運営しております。

別紙をご用意させていただきましたが管理者報告第1号「利用状況」をご覧くださいませ。

まず、火葬の利用件数でございますけれども、4月1日から9月30日まで792件、前年度同時期と比較いたしますと38件増えております。使用料で比較しますと、162万2千円増加しております。要因としては、件数増加のほかに組合外利用者の増加による組合外料金が増加したものでございます。

式場の利用につきましては259件で、前年度同時期と比較いたしますと24件の増加となっております。使用料で比較いたしますと202万円増加しております。利用件数が増加しておりますが、利用稼働率は9月末現在で約85%の水準に達しているという状況でございます。

次に、管理者報告第2号といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応等について、本年

第1回定例会以降に変更したことについて、ご報告をさせていただきます。

まず、厚生労働省から感染症対策として本年3月13日からの「マスク着用の考え方」について発表されたことを踏まえまして、ひので斎場において継続する利用制限を緩和いたしました。

主な変更点ですけれども、火葬場待合室、式場会席室での食事数の制限について、これまで20食以内の個別弁当類に制限しておりましたが、火葬場待合室は40席、式場会席室は60席の上限まで利用可能としました。また、式場ホール内の座席数は50席に制限しておりましたが、ご希望により最大100席まで利用できるように緩和いたしました。

さらに、政府の決定により新型コロナウイルス感染症が2類から5類に引き下げられましたことに伴いまして、本年5月8日以降の新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬等の取扱いについて、これまでは火葬を午前、午後1件ずつ、組合外の方の受け入れ、式場と霊安室の利用などの制限をかけておりましたが、ご遺体に適切な感染症対策が施されている場合は、一般のご遺体と同様に取り扱うことに緩和いたしました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が収束したわけではないことから、マスクの着用等の義務付けは個人の判断に委ねますが、基本的な感染予防対策につきましては、引き続きご理解とご協力をお願いしてまいります。

続きまして、監査委員さんからの令和5年度定期監査報告につきましては、別紙にてご確認いただければと思います。

私からの報告については、以上でございます。

最後になりましたが、本日ご提案させていただきます議案につきましては、慎重なご審議をお願いいたしまして、ご挨拶とご報告とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（川脇敏徳議員） ありがとうございます。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

※

○議長（川脇敏徳議員） 追加議事日程第6 「一般質問」を行います。

質問を行う順番は、一般質問通告書の受付順に行い、質問は自席で発言し、質疑の回数は、会議規則第59条の規定により、同一議題については3回を超えないようお願いいたします。また、質問並びに答弁は、簡潔明瞭にお願いしたいと思います。

それでは、今回、通告は1件ございます。発言を許します。

質問者、国松まさき議員、どうぞ。

○2番（国松まさき議員） 議席番号2番、あきる野市議会議員、国松まさきです。通告に従いまして一般質問させていただきます。

（1）施設使用料金について コロナ禍の影響もあり、通夜を執り行わない一日葬の式場利用者が増えていると聞く。そこで以下、お伺いいたします。①一日葬は実際ここ数年でどの程度増えてきているのか。②今後、一日葬が増え続けた場合、式場使用料が減少し経営の収支に影響を及ぼすと思われるが、見解をお伺いいたします。

（2）斎場予約システムについて 現状の電話での斎場予約方式については、電話の繋がり難さなどにより、タイムリーに式場の空き状況を確認できない場合があるとの業者の声がございします。そんな中、令和5年度予算に、斎場予約システム構築委託料として9,300,000円が計上されておりますが、その目的と進捗状況についてお伺いいたします。

○事務局（小作昌弘局長） 議長、事務局長。

○議長（川脇敏徳議員） 小作事務局長。

○事務局（小作昌弘局長） ただいまの国松議員の一般質問にお答えいたします。

はじめに、一日葬の増えている状況のお尋ねでございますが、葬儀は大きく分けて、通夜と告別式を行う葬儀、一方、一日で行う葬儀、いわゆる一日葬の2通りがございます。近年、2通りの内、一日葬の割合実績を申し上げますと、平成30年度は17%、令和元年度は26%、2年度は46%、3年度は55%、4年度は59%となり、ここまでは新型コロナウイルス感染症の影響もあり年々増加しているところでございます。

次に、経営の収支に対する影響についてのお尋ねでございますが、まず、組合内の方が亡くなられた場合の式場使用の料金体系は、通夜式の利用で5万円、告別式の利用で5万円を納めていただいております。通夜式を執り行わない一日葬でも告別式利用分の5万円のほか、葬祭業者が前夜に準備を行う場合は5万円を納めていただいております。結果的には通夜、告別式を行った使用料金と同額となります。

式場使用料については、年間の利用件数や通夜式を執り行うかなど、ご遺族のご意向、組合外の方の利用件数等により変動するため、一概には言い切れませんが、先ほど答弁いたしましたとおり、単純に一日葬が増えれば式場使用料は減少してまいります。しかしながら、一日葬のうち、準備を行う葬祭業者が概ね年間30%程度の利用があり、これを含めると、組織市町村負担金を据え置いている平成26年度以降の式場使用料の平均は約4425万円で、近年、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少は見受けられたものの、令和3年度以降は増加傾向に転じており、4年度は4120万円の収入がございました。また、本年5月8日に政府の決定により新型コロナウイルス感染症が2類から5類に引下げられたことで、これ以

降、通夜式を執り行うご遺族も微増している状況が見受けられる状況でございます。

しかしながら、当組合の歳入は組織市町村負担金と斎場使用料で毎年約90%を占めており、斎場使用料につきましては、行政財産使用料を除き、火葬場使用料と式場使用料でほぼ100%に近い収入となっております。このことから、式場使用料のみで経営状況に影響を及ぼすかの判断は難しく、火葬場使用料を含めて年間の利用件数等により収入の変動はございますが、収入全体からみると、現在、収支バランスが良く安定した運営を行っております。そのため、現時点においては、今後の経営の収支に対して大きな影響はないと考えておりますが、利用状況等を注視して見守りたいと考えております。

次に、2の斎場予約システムについてでございますが、現状の予約方法は、電話により葬祭業者がはじめに空き状況を確認し、ご遺族との打ち合わせによる日程を決めた後、再度電話をいただき本予約をするといった方法を採用しております。本予約が入ると以前に当組合事務局職員が作成した表計算ソフト、いわゆるエクセルの予約システムに入力し、予約管理を行っているところでございます。

また、予約については、先着順で予約してまいりますので、空き状況を確認したにも関わらず、他の業者の予約が先に入ってしまう、再度、ご遺族と日程決めをしなければならないといった不都合もございます。また、議員のおっしゃるとおり、事務局職員は2人体制の日が多く、窓口に来られた申請の受付対応をしているときなど、電話に出ることができず繋がりにくいことも多々ございます。

こうした課題が多く、そんなわずらわしさを解消し、葬祭業者自らが24時間ネットワークを通じて、事務所のパソコンやスマートフォンを使用して、出先のご遺族と打ち合わせ中に式場や火葬の空き状況の確認や予約を行えるようにする目的で、現在、予約システムの導入を進めているところでございます。

現在の進捗状況でございますが、委託業者と本年7月7日に874万3900円で契約締結し、これまで4回の打ち合わせを重ね、来年4月の導入に向けて着々と進めているところでございます。なお、葬祭業者へのシステム操作説明会を2月から3月頃に2回行う予定でございます。以上でございます。

○議長（川脇敏徳議員） 国松まさき議員。

○2番（国松まさき議員） ご答弁いただき、ありがとうございます。一日葬は増加しているものの、経営の収支に及ぼす大きな影響は今のところないということで承知いたしました。

さて、料金体系について再質問ですが、八王子市にある楢原斎場の料金体系は、通夜、告別式をまとめて1泊2日の料金体系であると聞いています。先ほど、ひので斎場では業者が準備

するだけで5万円を納めているとご答弁されていましたが、告別式と合わせれば10万になり業者にとっては大きな支出となります。また、今後一日葬も増えることを考えれば、榎原斎場のような1泊2日の料金体系にしてもよいと考えますが、見解をお伺いいたします。

○事務局（小作昌弘局長） 議長、事務局長。

○議長（川脇敏徳議員） 小作事務局長。

○事務局（小作昌弘局長） 議員のおっしゃるとおり、そのような考え方もあると思いますが、前日に準備を行う葬祭業者は、告別式の開式時間が早いとか、または、遠方から来るなど理由は様々でございます。このような業者にとっては、1泊2日の料金体系は好ましいと思われませんが、その反面、近隣の葬祭業者にとっては、準備を当日に行うことで式場使用料金の5万円が1泊2日の料金体系で増額になれば、あまり好ましくないのではないかと、ご葬家にもその負担がかかるのではないかと、などの懸念がございます。また、1泊2日の料金体系とした場合、年間の式場利用状況によっては、組織市町村負担金にも影響を及ぼす可能性も考えられます。

いずれにいたしましても、先ほど答弁いたしましたとおり、当組合といたしましては、現時点で今後の経営の収支に対して大きな影響はないと考えておりますので、引き続きご葬家と葬祭業者への利便性に配慮しつつも、今後の利用状況を注視して、現段階においては、現状の料金体系を維持してまいりたいと考えております。

○議長（川脇敏徳議員） 国松まさき議員。

○2番（国松まさき議員） ありがとうございます。1泊2日の料金体系をつくるのが、葬祭業者の背景により一概に利便性や経常収支の向上には繋がらないとのことで、承知いたしました。料金体系について、引き続き近隣市町村の動向含めて注視いただければと思います。

以上で（1）に対する再質問を終わります。

続きまして（2）に対する再質問をさせていただきます。

ご答弁ありがとうございます。予約システム、24時間いつでもタイムリーに施設の空き状況を確認できるようになることで、利用者の利便性が大きく向上することと思います。また、そのことで機会損失が減り、施設の稼働率も向上すると考えますので、よろしく願いいたします。さて、再質問ですが、24時間予約の受付ができるようになれば、宿直員は不要となりますでしょうか。

○事務局（小作昌弘局長） 議長、事務局長。

○議長（川脇敏徳議員） 小作事務局長。

○事務局（小作昌弘局長） 宿直員の業務は、予約の受付だけではなく、施設の見回りやご葬儀に参列される方から等の予約以外の問い合わせ、また、新規の葬祭業者からの予約など様々でござ

ざいます。また、警備委託はしているものの、これだけの大きな施設が無人になるということは、何か起きた時にすぐに対応ができないため、宿直員は必要だと考えております。

○議長（川脇敏徳議員） 国松まさき議員。

○2番（国松まさき議員） 最低限の宿直員は引き続き必要とのことで、承知いたしました。

導入する利点は理解しましたが、逆に、導入することによる課題はありますでしょうか。

○事務局（小作昌弘局長） 議長、事務局長。

○議長（川脇敏徳議員） 小作事務局長。

○事務局（小作昌弘局長） 予約の締切る時間はこれまでぎりぎりまで受付をすることができました。ところがシステム導入後は、前日の何時までと時間を区切らざるを得ないこと、そしてまた、当組合を使用される葬祭業者にはIDを付しますが、新規の葬祭業者や、まれに個人から予約が入ることもございますので、その場合はこれまでどおり電話で受付し、システムへは職員が入力するということとなります。

○議長（川脇敏徳議員） 国松まさき議員。

○2番（国松まさき議員） 承知いたしました。システムの導入により運用面で多少の調整が必要になるとのことで、そこは利用者目線に立って臨機応変にご対応いただければと思います。以上、私の一般質問を終わります。

○議長（川脇敏徳議員） 以上で、一般質問を終了いたします。

※

○議長（川脇敏徳議員） 追加議事日程第7 議案第13号「令和4年度秋川流域斎場組合会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

これより提案者の説明を求めます。

○管理者（田村みさ子町長） 議長、管理者

○議長（川脇敏徳議員） 管理者、田村みさ子町長。

○管理者（田村みさ子町長） 議案第13号 令和4年度秋川流域斎場組合会計歳入歳出決算の認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

決算書の18ページをご覧くださいと存じます。

令和4年度における秋川流域斎場組合会計の歳入総額は2億4793万円で、同じく、歳出総額は2億2457万3千円となり、歳入歳出差引額は2335万7千円でございます。実質収支額につきましても2335万7千円でございます。

細部につきましては、令和4年度歳入歳出決算書及び事務報告書のとおりでございます。このあと、事務局より詳細につきましてもご説明をさせていただきます。

なお、令和5年8月18日に、当組合の監査委員であります杉山代表監査委員と澤本監査委員により、決算審査を行っていただきました。当日は、会計伝票・契約書・預金通帳等を丁寧かつ慎重に審査していただき、別紙のとおり適正であることと、今後に向けての意見書を提出していただいております。

以上でございますので、よろしくご審議のうえ、ご承認をお願いして提案理由の説明といたします。

○議長（川脇敏徳議員） 続いて、組合事務局より歳入歳出決算の詳細について説明を求めます。

○事務局（小作昌弘局長） 議長、事務局長。

○議長（川脇敏徳議員） 小作事務局長。

○事務局（小作昌弘局長） それでは私から、令和4年度の歳入歳出決算について、議案書と一緒にお配りしてあります決算の概要の資料に沿って、決算書と併用してご説明をさせていただきます。

まず決算の概要の1ページでございます。

先ほどの管理者の説明のとおり、歳入総額2億4793万円で前年度比839万2千円、3.5%の増、歳出総額は2億2457万2千円で前年度比972万円、4.52%の増となり、歳入歳出差引は2335万7千円となりました。

中段の表につきましては、過去からの決算の推移を掲載しております。

下段の表は、過去からの工事を中心とした臨時的事業を掲載してございます。

続きまして2ページでございますが、歳入の状況でございます。

2行目になります。歳入の主な内容は、組織市町村負担金が1億6000万円で前年度と同額、使用料及び手数料は、6312万2千円で前年度比550万9千円、9.56%の増、繰越金が2468万5千円、前年度比276万4千円、12.61%の増となりました。

中段の表につきましては、過去からの歳入額の推移を掲載しております。

下段は、歳入に係るそれぞれの構成比を掲載してございます。

続いて、概要3ページをご覧ください。決算書においては10ページ、11ページの部分でございます。

組織市町村負担金は、1億6000万円で前年度と同額となりました。負担金は、平成26年度より1億6000万円を据え置き、建物整備基金への積立も行いながら今後の大規模改修等に備えることとしております。

中段の表につきましては、過去からの組織市町村負担金の推移を掲載しております。

下段は、組織市町村ごとの負担金内訳を掲載しております。

次に概要4ページをご覧ください。

斎場使用料でございますが、斎場使用料は、6298万1千円で前年度比562万9千円、9.8%の増となりました。このうち火葬場使用料は、2178万1千円で前年度比369万9千円、20.5%の増、式場使用料は、4120万円で前年度比193万円、4.9%の増となりました。

中段の表につきましては、過去からの火葬場、式場使用料の推移、下段は、組織市町村ごとの利用件数を掲載してございます。

続いて概要5ページに移ります。

歳出の状況でございます。2行目でございます。歳出のうち総務費は、主に建物設備整備基金積立金147万8千円の減、人件費等が減となりました。衛生費は、修繕料が573万9千円の増、昨今の経済情勢の影響もあり燃料費160万4千円、光熱水費361万9千円が増となりました。公債費につきましては、前年度と同額の1491万円となっております。

中段の下の表につきましては、過去からの歳出額の推移を掲載しております。

下段からは主な歳出の事業についてご説明をいたします。決算書では12ページ、13ページからになります。

建物設備整備基金積立、決算書のほうでは13ページ下から3行目でございます。建物設備整備基金につきましては3392万3千円、前年度比147万8千円のマイナス、4.2%の減となりました。

次に決算書15ページをご覧ください。

上段の一般職人事管理経費は、事務局職員4名に係る人件費で、派遣職員の異動等に伴う給与差額により前年度比マイナス78万6千円、2.2%の減となりました。

少し下に移りまして、斎場管理経費の10です。燃料費、光熱水費でございますが、先ほども申し上げましたが、単価変動の影響で4年度の斎場燃料費は1263万9千円、前年比160万4千円、14.5%の増、また、電気料等に係る光熱水費は1376万6千円、前年比361万9千円、35.7%の増となりました。

決算の概要は1枚おめくりいただきまして6ページ、決算書は引き続き15ページでございます。14の工事請負費になります。

4年度は火葬炉設備改修工事2,266万円をはじめとする空調関連のファンコイル更新工事746万5千円を実施いたしました。工事費全体では3012万5千円、前年比マイナス76万6千円、2.5%の減となりました。

次に基金の状況でございますが、決算書では23ページになります。

4年度は基金の取り崩しは実施いたしませんでした。新たに3392万3千円の積立を行い、基金の年度末現在高は1億9906万4千円となりました。下の表に推移を示してございます。

続いて概要7ページをご覧ください。

組合債の状況でございます。決算書では24、25ページとなります。

4年度の公債費は1491万円で、4年度末現在高は1億1779万6千円となっております。なお、4年度末現在において、新たな借入れの予定はございません。

概要7ページの下段に移りまして、今後の償還予定でございますが、令和2年度末に償還が1件終了し、令和3年度より残り2件分、各年度約1500万円の償還が続き、令和11年度末で更で1件の償還が終了、令和15年度末では全ての償還が完了する予定となっております。

最後になりますが、概要8ページになります。「財政運営の展望」をまとめさせていただきました。

令和2年度からコロナ禍の影響により、式場利用については葬儀を縮小した一日葬が増加しておりましたが、新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行されたことで、通夜式を執り行うご葬家も微増しており、今後の動向を注視する必要があります。

特に最後の3行にまとめてさせていただきましたが、組織市町村負担金を増加させることなく、施設改修等に伴う支出の増加に備えた基金を活用するなど、財政面でも安定運営をすることで利用者である構成市町村住民、自治体の期待に応えていきたいと考えております

下の表の部分では主な工事实績を掲載しております。

説明は以上でございます。

○議長（川脇敏徳議員） これより質疑に入ります。質疑、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川脇敏徳議員） 質疑はないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。通告願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川脇敏徳議員） 通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第13号の採決をいたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川脇敏徳議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり承認されました。

※

○議長（川脇敏徳議員） 追加日程第8 議案第14号「令和5年度秋川流域斎場組合会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

これより提案者の説明を求めます。

○管理者（田村みさ子町長） 議長、管理者

○議長（川脇敏徳議員） 管理者、田村みさ子町長。

○管理者（田村みさ子町長） 議案第14号 令和5年度秋川流域斎場組合会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1935万7千円を追加し、歳入歳出それぞれ2億4635万7千円とさせていただくものでございます。

内容につきましては、予算書の5ページ、6ページをご覧くださいと思います。

まず、歳入でございますが、前年度の繰越金が確定いたしましたことから、前年度繰越金に1935万7千円を追加し、2335万7千円とするものでございます。

次に歳出でございますが、総務費の一般管理経費のうち、建物設備整備基金積立に1933万2千円を追加するほか、当斎場組合ホームページ等のネット環境のセキュリティ対策として、SSL証明書による暗号化通信にするため、通信費としてインターネット使用料に2万5千円を追加するものでございます。

戻りまして3ページ、第2表債務負担行為でございますが、「斎場予約システムパソコンリース料」として、来年度導入予定の斎場予約システム専用機のパソコン1台とプリンター1台をリースするため、新たに令和10年度までの支出予定額を明示するものです。

予算措置につきましては、令和6年度予算からの計上になりますが、5年度中に予算措置を行い、令和6年4月から導入できるように債務負担行為を起こすものです。

以上でございますので、よろしくご審議のうえ、ご承認をお願いして提案理由の説明といたします。

○議長（川脇敏徳議員） これより質疑に入ります。質疑、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川脇敏徳議員） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。通告を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川脇敏徳議員） 通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第14号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川脇敏徳議員) ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

※

○議長(川脇敏徳議員) 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和5年第2回秋川流域斎場組合議会定例会を閉会いたします。

午後2時46分 閉会